



<報道発表資料>

令和3年12月7日

本県の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の  
防疫措置の進捗状況について（12月7日 15時00分現在）

本県で発生した高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の防疫措置の状況について、以下のとおりお知らせします。

1 殺処分

- (1) 開始日時 12月7日（火曜日）3時00分
- (2) 殺処分羽数

日 時	飼養羽数	殺処分数	累計（羽）	進捗率
12月7日 15時現在	17,000	8,569	8,569	50.4%

2 埋却、清掃及び消毒  
未実施

3 動員人数  
135人（延べ）

4 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、御遠慮くださるようお願いいたします。特にヘリコプターを使用する取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、重ねて御理解と御協力をお願いいたします。
- (3) 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。